

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 和賀川橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	単価番号 31 防護柵撤去設置工 特記仕様書 P32 では、工事完了後に再設置と記載ありますが、撤去した材料の再設置ではなく、新規材料での再設置でしょうか。	既存の着脱式防護柵を撤去し、撤去した材料を再設置するものです。
2	単価番号 60 断面修復工 鉄筋ケレン防錆処理を含みますか。	鉄筋ケレン防錆処理は含まれます。
3	単価番号 61 コンクリート表面処理工 すべて WJ 工法でしょうか。ディスクサンダー工法の箇所もある場合は内訳をご教示願います。	全て WJ 工法を想定していますが、WJ 工法での施工が不可能となった場合は、別途監督員と受注者とで協議するものとしします。
4	単価番号 140 から 143 仮設防護柵設置撤去工 各単価表数量は、和賀川橋の上下線それぞれ設置 2 回と撤去 2 回、衣川橋での上下それぞれ設置 1 回と撤去 1 回の延長で、仮設防護柵の 1 回あたりの必要数量は、和賀川橋では単価表数量の 1/4、衣川橋では 1/2 の数量と考えてよろしいでしょうか。 また、仮設防護柵の運搬は本項目での計上でしょうか。それとも、諸経費に含むのでしょうか。 さらに、特記仕様書 P52 ではラバーポールの設置撤去も本項目に含むと記載ありますが、数量と材料の受注者準備有無についてご教授願います。	仮設防護柵の規制 1 回あたりの必要数量は、設計図[渡り線]2/48 に記載のとおりとなります。また、特記仕様書 26-35 のとおり、仮設防護柵の運搬は本項目に含みます。 ポールの数量は設計図[渡り線]2/48 に記載のとおりで、材料は受注者準備となります。